

【防災情報】 新庄河川事務所災害対策支援情報（第 4 報）

東北地方整備局 新庄河川事務所では、平成 28 年台風 10 号に伴う災害対応のため、東北地方整備局災害対策支援本部からの要請により、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）を平成 28 年 9 月 6 日（火）に派遣しておりましたが、平成 28 年 9 月 12 日（月）に派遣した TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）が活動を終え、無事帰還したため、平成 28 年 9 月 12 日 16 時 30 分に災害対策支援支部（警戒体制）を解除します。

1. 新庄河川事務所の体制

平成 28 年 9 月 6 日（火） 9 時 00 分

災害対策支援支部（警戒体制）設置

平成 28 年 9 月 12 日（月） 16 時 30 分

災害対策支援支部（警戒体制）解除

【理由】

台風 10 号に伴う TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）砂防班が帰還したため。

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所

山形県新庄市小田島町 5-55

TEL: 0233-22-0262（調査課直通）

副所長（砂防） しぎはら 嶋原 よしたか 吉隆（内線 205）

調査課長 くぼた 窪田 としかず 敏一（内線 351）